小名浜地区まちづくり懇談会を開催

小名浜地区まちづくり懇談会を十一月十八日、小名浜潮目交流館で開催しました。同懇談会では「ひと・まち・未来が輝く小名浜へ」をテーマに、地区住民の皆さんと市長・関係部長が意見を交換しました。その主な内容をお知らせします。

地区の公共交通網の整備について提案する参加者

○イオンモール出店に伴う新たな公共交通網の整備について

【提言】イオンモールの出店に伴い、多くの来場者が見込まれるため、週末や祝日、繁忙期は交通渋滞や駐車場の不足が予測されます。

これに対し、近隣住民のマイカー使用の抑制や高齢者などの交通弱者対策にも有効な、鹿島街道を中心とした二系統の定額循環バスの運行が必要だと考えますが、新たな公共交通網の整備について、市の考えを。

【市】来場者が公共交通を利用しやすいよう、小名浜港背後地の都市センターゾーン内に、路線バスや高速バス、タクシーの乗降場を備えた交通ターミナルを整備しています。

また、バス事業者などとは、小名浜市街地からの利便性を図るため、泉駅と小名浜を結ぶ路線や、いわき駅と小名浜を結ぶ路線などの一部を、路線バス乗降場へ乗り入れることとし、今後、具体的な協議を進めていきます。

市街地における定額循環バスの運行については、イオンモールオープン後の交通需要の変化や交通渋滞の状況を踏まえ、バス事業者などと検討していきます。

○小学生向けの副読本の作製に対する支援について

【提案】ふるさとを存続させるためには、これからの時代を担う子どもたちの心に、ふるさとへの郷土愛を育むことが不可欠であり、地域特有の歴史や文化を学ぶことが重要です。

泉地区では、泉藩の歴史など、ふるさとの魅力を収録した小学生向けの副読本を作製・配布したいと考えていますが、市の支援は。

【市】市では、郷土愛の醸成に向け、総合的な学習の時間などを活用した地域学習の実施や、市の歴史や文化をまとめた『みんなで学ぼう いわきの歴史』の作製・配布、地域学講座の開催などに取り組んでいます。

副読本の作製に対する支援としては、資料などの提供、監修等に必要な文化財保護審議会委員など地域の歴史に詳しい方からの助言や、市教育文化事業団が実施する出前講座の案内などがあります。

また、まちづくり活動を支援する補助金制度「まち・未来創造支援事業」を設けていますので、ご活用ください。

※懇談会の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください（今月中旬掲載予定）。

市の歴史や文化をまとめた冊子

地区の将来について考えながら説明を聞く参加者

進んでいます いわきの復興

市は、津波の災害を受けた久之浜、薄磯、豊間、小浜、岩間の５地区において、震災復興土地区画整理事業を実施しており、平成30年３月までの宅地引き渡し完了を目指し、宅地造成や道路・水路等の公共施設、ライフラインなどの整備を進めています。今月号では、久之浜、薄磯、豊間地区の進ちょく状況を写真でお知らせします。

久之浜地区

幹線道路工事や市街地部の造成工事がおおむね完了〔平成28年11月撮影〕

薄磯地区

高台部の造成工事がおおむね完了し、市街地部の盛り土工事を実施中〔平成28年10月撮影〕

豊間地区

橋の架け替え工事や高台部の造成工事を実施中〔平成28年12月（左）、10月（右）撮影〕

冬の「備え」は万全に

年間を通して温暖で、比較的雪の少ない本市においても、雪や凍結への注意が必要です。

また、災害の発生に備え、灯油等の燃料を備蓄するなど、夏とは違った防災対策を行う必要があります。

寒さが最も厳しくなる時期を迎えたことから、雪や凍結への対策をもう一度確認して、もしもの時に備えましょう。

市民生活に影響を及ぼした平成26年２月の記録的な大雪

雪や凍結への備え

最新の気象情報を確認する

・テレビやラジオ、インターネット、市防災メールなどで、常に最新の情報を確認する

家庭内の備蓄品を確認する

・家庭内で７日分の食料や３日分の飲料水を備蓄する
・燃料や懐中電灯、常備薬などを確認する

市防災メール配信サービスに登録を

市は、防災・気象情報などの緊急情報を、電子メールで配信しています。迅速に情報を入手できるよう、ぜひご登録ください。専用のＵＲＬ（https://mail.cous.jp/iwaki/）またはＱＲコードから登録画面にアクセスできます。

ＱＲコード

水道の凍結に注意する

・水道メーターボックス内を保温材などで保護し、凍結を防止する
・蛇口の凍結は、自然解凍を待つか、タオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯を掛ける（破損の原因となるため、無理に回したり直接熱湯を掛けたりしない）

※詳しくは、水道局営業課給水装置係（☎22－9304）へ。

外出時の注意点

○徒歩で外出する場合
・普段より、時間に余裕を持って行動する
・かかとの高い靴を避け、路面が凍結している部分は歩かないようにする
・手袋をして、両手はいつでも使えるようにする

○車で外出する場合
・スタッドレスタイヤを装着し、タイヤチェーンを携帯する
・急発進や急ブレーキを避け、カーブの手前では十分に減速する
・車間距離を十分に取る
・早めにライトを点灯する

○お問い合わせ
危機管理課災害対策係
☎22・1242

募集

21世紀の森公園 屋内多目的広場の愛称

市は、新たに、子どもたちの遊び場や、市民の皆さんがスポーツを楽しむ運動場など、多目的に利用できる施設として、二十一世紀の森公園内に「屋内多目的広場」を整備しています。

災害発生時には救援物資の集積・分配所として機能する同広場は、四月に供用を開始します。

今回、市民の皆さんに広く親しまれ、利用してもらえるよう、同広場の愛称を募集します。

▼**要件**　次の要件を全て満たすもの　①同広場の特徴や屋内の多目的な利用がイメージできる　②覚えやすく親しみやすい　③他の名称や商標などに類似していない

▼**応募数**　1人何作品でも可。ただし、1回の応募につき1作品まで

▼**応募方法**　同課、各支所・市民サービスセンターなどに備え付けの応募用紙（市ホームページから入手可）に記入し、〒970－8668　公園緑地課へ（直接持参、FAX22・7568　koenryokuchi@city.iwaki.fukushima.jp可）

▼**応募期限**　1月31日㈫必着

４月に供用を開始する多目的利用が可能な新施設

人工芝が張られた約3,000平方メートルの運動室

○お問い合わせ
公園緑地課管理係
☎22・7518

地域活性化包括連携協定を締結

市は、11月21日に、地域経済の活性化や市民サービスの向上、地域社会の発展に向け、ひまわり信用金庫およびいわき信用組合と「地域活性化包括連携協定」を締結しました。

同協定に基づき、包括的な連携の下、互いの資源を有効に活用しながら、地域経済の活性化、災害対策、観光の振興、地域や暮らしの安全・安心に関することなど、さまざまな取り組みを連携して行っていきます。

地域活性化を目指し多様な分野で協働

農福商工連携に関する協定を締結

市は、11月23日に、農業の振興や地域活性化、共生社会の実現を図ることを目的に、特定非営利活動法人みどりの杜（もり）福祉会と「農福商工連携に関する協定」を締結しました。

同法人は、農業を通じた障がい者への就労支援として、ブドウの栽培からワインの醸造・販売などを行っています。

同協定に基づき、同法人と連携して、ワイナリー事業による農業や観光の振興、障がい者の自立支援などに取り組んでいきます。

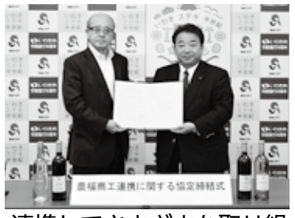

連携してさまざまな取り組みを展開